

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画変更認可申請（中低濃度タンク（G6 エリアフランジタンク）及び雨水回収タンクの撤去等）に係る面談
2. 日時：平成29年6月16日（金）11時30分～12時00分
3. 場所：原子力規制庁9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

三澤安全審査官、長崎技術参与

東京電力ホールディングス株式会社福島第一廃炉推進カンパニー 担当2名

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、平成29年3月24日に受理した実施計画変更認可申請において、RO濃縮水貯槽（G3—D7タンク）を雨水回収タンクに転用するにあたり実施するタンク内面の洗浄作業について、資料に基づき説明があった。

- 洗浄作業により発生した洗浄水等は、他の貯槽へ移送した後、多核種除去設備等により処理する。
- 洗浄作業時は、タンク内表面洗浄に加え、局所排風装置を設置し、タンク内部の空気をフィルタでろ過することにより、ダストが飛散するリスクを抑制する。
- タンク内の処理は、底部残水回収装置を用いて可能な限り遠隔操作を行い、洗浄作業中は、念のため全面マスクを着用する。

等

○原子力規制庁は、説明を受けた内容について了承した。

6. その他

- ・資料：G3エリアD7タンク転用に関する補足説明資料